**暮らし**

**文書などの元号表記を統一します**

　市から発送する文書や各種申請書類、ウェブサイトなどの元号表記は、4月30日まで「平成」を使用します。

　5月1日以降に取り扱う文書などは、新しい元号を使用します。

市政情報課文書管理担当 23-5091

**選挙で大切な一票を投じるための手続きをしましょう**

　選挙権を有していても、選挙で投票するためには、選挙人名簿に登録されていなければなりません。

　選挙人名簿には、住民票がある市区町村に3カ月以上続けて住んでいる人が登録されます。このため、転入・転出で住民票を移していない場合や住民票を移してから3カ月経過していないと、新しい住所地で投票できません。

　選挙で大切な一票を投じるためにも、引っ越したときは、忘れずに住民票を移しましょう。

選挙管理委員会事務局 23-9124

**固定資産課税台帳などの縦覧・閲覧ができます**

**■共通事項**

縦覧・閲覧期間　4月1日～5月31日（土・日曜日、祝日を除く）

場所　税務課土地担当・家屋担当（市役所本庁舎3階）、各総合支所市民福祉課税務担当

※代理人の場合は、本人自筆の委任状（法人は代表者からの委任状）が必要です。

**■土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧**

　土地または家屋を所有する納税義務者は、ほかの固定資産と比較して、価格が適正かどうかを確認することができます。

対象者　土地・家屋の所有者で納税者

内容　土地価格等縦覧帳簿（所在、地番、地目、地積、価格）、家屋価格等縦覧帳簿（所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格）の縦覧

持ち物　固定資産税納税通知書または課税明細書（前年度分も可）、本人確認書類（運転免許証など）

**■固定資産課税台帳の閲覧**

　納税義務者は、固定資産課税台帳の本人の資産に対する記載部分（借地人・借家人などは、その使用や収益の対象となる部分のみ）を確認することができます。

対象　固定資産税の納税義務者　借地人、借家人などの有償契約者

持ち物　固定資産税納税通知書または課税明細書（前年度分も可）、本人確認書類（運転免許証など）　契約書、本人確認書類（運転免許証など）

**■届け出のお願い**

　市内に所有する固定資産（未登記家屋）に次の変更があった場合は、税務課家屋担当に届け出をお願いします。

対象　建物を取り壊した場合、所有者を変更した場合（所有権移転登記をする場合は不要）

税務課土地担当・家屋担当 23-2148

**ごみ処理手数料、指定ごみ袋の販売価格を改定します**

　物価の上昇に伴い、ごみ処理にかかる利用者負担額を適正にし、ごみの減量化・資源化を進めるため、ごみ処理手数料と指定ごみ袋の販売価格を平成31年4月1日から改定します。

　適正な料金の負担に協力をお願いします。

**■ごみ処理手数料**

対象　大崎地域内のごみ処理施設に直接搬入するごみ

項目 料金（改定後）

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 料金（改定後） |
| 可燃ごみ・可燃性粗大ごみ不燃ごみ・不燃性粗大ごみ | 150円/10㎏（税込） |

**■指定ごみ袋販売価格**

対象　各地域のごみ集積所などへ、ごみを出すために使用する指定ごみ袋

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 料金（改定後） |
| 燃やせるごみ指定袋プラスチック専用袋 | 370円（税別） |
| 燃やせるごみ指定袋（小） | 280円（税別） |

大崎地域広域行政事務組合業務課 24-8546

**家庭ごみの収集品目の一部を変更します**

　ごみの減量化などを推進するため、収集品目の一部を変更します。ごみの分別に協力をお願いします。

|  |  |
| --- | --- |
| 変更する品目 | 変更する内容 |
| 小型家電・乾電池 | 集積所に新たな回収ボックスを設置し回収 |
| その他紙 | これまでの紙製容器包装に雑がみを加え、その他紙として回収 |
| 白色トレイ | 単独回収をなくし、プラスチック専用袋で回収 |

　詳しくは、全世帯に配布している平成31年度版の「燃やせるごみ・燃やせないごみ・資源物の分け方と出し方」と別冊で確認してください。

環境保全課環境保全担当 23-6074

**学生用国民健康保険被保険者証の交付手続きをしてください**

　国民健康保険に加入している人が、大学や専門学校などへの就学のため市外に転出する場合は、市内に住んでいる家族と同じ世帯として扱うため、学生用の被保険者証の交付を受ける手続きが必要です。

　また、市から学生用の被保険者証を交付されていた人が、卒業や他の保険に加入した時は、返却する手続きが必要です。

持ち物　加入するとき：国民健康保険被保険者証、在学証明書または合格通知、手続きをする人の本人確認書類（運転免許証など）、別世帯の人が手続きをする場合は委任状

返却するとき：学生用被保険者証　卒業年月日のわかる書類または次に加入する社会保険の健康保険証など　手続きをする人の本人確認書類（運転免許証など）　別世帯の人が手続きをする場合は委任状

手続き先　保険給付課、市民課または各総合支所市民福祉課の窓口

保険給付課国民健康保険担当 23-6051

**カラス・カルガモを捕獲（駆除）します**

　農作物への被害を防ぐため、カラスやカルガモを銃器で捕獲します。

期日　古川・松山・三本木・鹿島台・岩出山・田尻地域：4月13日20日、鳴子温泉地域：4月11日12日

時間　日の出から日没まで

場所　市街地・特定猟具使用禁止区域（銃）・鳥獣保護特別保護地区を除く市内全域

農林振興課畜産・林政担当 23-7090　 各総合支所地域振興課農林商工担当

**ソーラー電気柵の導入経費を支援します**

　環境に配慮しながら農作物の鳥獣被害を軽減できるよう支援します。

対象　市内の農業者

対象経費　ソーラー電気柵を導入する際の事業経費（国・県補助事業を活用する場合は対象外）

補助率　補助対象経費の半額以内（上限10万円）

申込　4月10日以降、農林振興課または各総合支所地域振興課の窓口に申し込み

農林振興課畜産・林政担当 23-7090

**山菜の出荷と自家消費に注意してください**

　市内で採取した山菜のうち、基準値を超える放射性物質が検出され、国から出荷制限の指示が出ている品目は、絶対に出荷をしないよう注意をお願いします。

　自家消費をする場合は、食品等放射性物質簡易測定などで安全を確認してください。品目は市ウェブサイト（http://www.city.osaki.miyagi.jp/index.cfm/26,1231,125,html）で確認ができます。

農林振興課畜産・林政担当 23-7090

**山火事を防止しましょう**

　春は山火事が発生しやすい季節です。山林付近で害虫駆除などのために火入れを行う場合には、必ず市の許可を受けて行ってください。

平成31年統一標語　「忘れない　豊かな森と　火の怖さ」

農林振興課畜産・林政担当 23-7090

**緑の募金に協力をお願いします**

　緑の募金で集められた募金は森林整備などの推進に充てられます。

　4月・5月は全国一斉の緑化運動強調月間です。緑豊かな生活を送るため、募金に協力をお願いします。

農林振興課畜産・林政担当 23-7090　 各総合支所地域振興課農林商工担当

**農作業の安全を確認しましょう**

　農作業中の機械の操作ミスや不慣れな操作による事故が発生しています。　慣れた作業でも油断せず、機械操作は慎重に行いましょう。

運動期間　6月30日まで

重点推進テーマ　「まずはワンチェック、ワンアクションで農作業安全」

農林振興課農業経営・水田農業担当 23-7090

**農作業に伴う道路の泥汚れを防止しましょう**

　農業用機械で田んぼや畑から道路へ出る際は、必ず泥を落としてから走行してください。道路に落ちた泥は交通の妨げとなり、大変危険です。

　やむを得ず道路を汚した場合には速やかに清掃するよう心掛けましょう。大きな泥の塊などが落ちていることに気付いた人は、道路脇への移動や清掃に協力をお願いします。

建設課道路維持係 23-8015